

令和5年度 学校経営計画

1 学校教育目標

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力や態度を養い、社会的に自立できる人間を育成する。

<校訓> 明朗 誠実 敬愛

2 学校の特徴

本校には、聴覚障害のある幼児児童生徒が在籍し、社会自立を目指して、幼稚部から高等部までの一貫した教育を行っている。高等部においては、平成22年度に福祉・サービス科を設置し、軽度の知的障害のある生徒が共に学び、生活する中で、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力や態度を養い、地域社会で生きる力を育てている。

また、聴覚障害教育センターを併設し、特別支援教育のセンター的役割を担い、聴覚障害の早期発見・早期教育、あらゆる年齢層の相談に応じ、地域に開かれた教育相談支援を目指して活動を行っている。

3 学校の現状と課題

(1) 現状

- ・幼児児童生徒の在籍数の減少により、一人学級や少人数学級のため、集団による学習活動が難しくなっている。他学部や地域の学校との交流、聴覚障害と知的障害の障害種を超えた交流など、好ましい人間関係の構築や集団行動を身に付けるための場の工夫が必要である。
- ・社会的・職業的自立に向けて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通して、思考力、判断力、表現力等の「生きる力」を身に付けていくことが必要であり、各学部段階でのキャリア教育の推進が求められる。また、高等部では、多様な課題を抱えた生徒の自己理解を促し、能力や特性に基づく職業観を育成するなど、進路指導の充実が求められる。
- ・聴覚障害及び知的障害それぞれの障害の特性から、日本語の習得やコミュニケーション力の向上等において様々な困難を伴うことから、個々の実態に応じた指導・支援の工夫が必要である。
- ・聴覚に障害のある幼児児童生徒には、個々の実態に応じたコミュニケーション手段を併用して、言語力とコミュニケーション力の向上を図っている。また、聴覚障害教育センターの役割として、県西部の聴覚障害者の多様なニーズへの対応、総合的な指導・支援の充実を図る必要があり、聴覚障害教育に関する専門性の維持・向上が必要である。
- ・災害や疾病に起因する突発的に発生する事態など緊急時における校内の体制づくりに努め、教職員の対応力を強化する必要がある。

(2) 課題

- ア 障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- イ 聴覚障害教育、知的障害教育についての専門的知識と指導力の向上
(聴覚障害教育の専門性の継承)
- ウ 地域に開かれた学校としての教育活動の推進
- エ 健康で安全な学校づくりのための人的、物的環境の整備
(危機管理マニュアルの整備と緊急時の対応力の向上)
- オ 組織的・計画的な学校経営と共通理解・相互協力の推進

4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画		
1	学 習 活 動	幼稚部	目標	・幼児が教師や友達と主体的に関わり合いながら、やり取りする楽しさを味わい、コミュニケーションへの意欲を高める。
			計画	・遊びや生活の中で主体的に人や物と関わりたいと思えるような活動を設定し環境を整備する。 ・写真、絵、文字、キューサイン、手話などの個々に応じた手段を有効に活用する。
		小学部	目標	・日常生活で使う簡単な手話の習得を図る。
			計画	・集会時において、「今週の手話」としてテーマ別に毎週5～6個の新しい手話単語を学習する。 ・手話ソングを取り入れる。
		中・高等部	目標	・社会自立、職業自立のために必要な、基礎的・基本的な学力や技能の定着を図る。
			計画	・自分の特性や能力に合った学習方法を見付け、主体的に学ぶ態度を育てる。 ・学校行事や部活動、生徒会活動など、様々な場面で、協力しながらやり遂げる機会を設定する。
		全学部	目標	・幼児児童生徒が自分の目標とする姿を描き、それに向けて主体的に取り組む活動を通してキャリア形成を図る。
			計画	・キャリア教育の意義やキャリアパスポートの活用方法について、教員間で共通理解を図り、児童生徒が振り返りをしやすい学習活動や場面を設定する。 ・幼児児童生徒自らが目標を設定して取り組み、振り返る活動を重ねて記録を蓄積していく中で、個々のキャリア形成を図る。
2	学校生活 重点1	目標	・健康の保持増進を図るために必要な基本的知識を身に付け、自ら健康に気を付けて生活する力を育てる。	
		計画	・健康づくりのためのよりよい習慣を育む保健学習や保健指導を計画的に行う。 ・学校医や保護者と連携を図りながら、自らの健康を保持するために必要な知識と実践力を身に付けるための活動を設定する。	
		目標	・危機管理マニュアルを整備し、実践的な訓練を実施することで緊急時の対応力を高める。	
		計画	・緊急時の対応についてのマニュアル（不審者対応、避難訓練）を見直す。 ・緊急時の対応について、職員の研修会を計画的に実施し、周知を図る。	
3	進路支援	目標	・進路支援に必要な情報収集の充実を図るため、関係機関と連携した進路支援に取り組む。	
		計画	・ハローワークや特別支援学校就労応援コーディネーター等との連携を図り、就業体験やインターンシップ先の開拓を行う。 ・障害者就業・生活支援センター等と連携し、卒業生の職場定着を図る。	
4	特別活動	目標	・全校の交流を通して、心身の健全な発達と学校生活の充実を図る。	
		計画	・全校幼児児童生徒で行うレクリエーションを1回以上実施する。 ・いろいろな行事の中で、全校が交流する機会を設定する。	

5	その他 重点2	目標 ・聴覚障害教育の専門性の継承を図る。 【教育支援部】
		計画 ・聴覚障害に関する知識や技能を身に付けるための研修会を実施する。 ・研修で用いた資料や動画、外部研修や参考資料の情報を蓄積し、提供する。
		目標 ・保護者の意見を基に新しい企画を取り入れ、PTA活動の活性化を図る。
		計画 ・保護者が主体的に企画・運営できるように、PTA役員会の体制を見直す。 ・保護者同士が交流できる内容や集まりやすい時期など保護者のニーズや意見を反映した活動を設定する。
		目標 ・ICT機器の効果的な活用方法について、教員のスキルアップを図る。
		計画 ・外部講師等を活用し、校内研修を充実させる。 ・ICT機器の活用が効果的であった授業実践事例を蓄積し、教員間で共有する。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和5年度 富山県立高岡聴覚総合支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学校生活 —生活支援部—
重点課題	危機管理マニュアルの整備と緊急時の対応力の向上
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 例年火災や地震に関する避難訓練を年3回実施している。一方、救急救命講習や不審者対応訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ここ数年実施することができていない。訓練においては、各マニュアルを基に計画しているが、年々複雑さが増し、要点が分かりにくくなり、本校の実態や現状に合わなくなってきている。実際の災害や緊急時に迅速かつ的確に対応できるよう「危機管理マニュアル」の見直しが必要である。 傷病者発生時の対応マニュアル等、保健関係のマニュアルも各種あり、散在している感がある。すぐに取り出して対応できるよう、管理方法の工夫も必要である。
達成目標	各訓練で、自分の役割を把握して行動することにより不安が軽減したと感じる教職員の割合 80%
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 各訓練の反省や、専門家や関係機関（警察、消防、防災士等）の指導や助言を受けながら、本校の実態や現状に即応した危機管理マニュアルを整備する。 教員の防災意識や危機意識を保つための訓練及び研修を行う。 災害時（火災、地震）訓練、不審者対応訓練、救急救命訓練を計画的に実施する。 災害時や傷病者発生時に、各自の役割を意識して行動できるよう、机上研修を経た上で各訓練に参加する。また、訓練後にマニュアルの修正を行う。 年度始めと終わりにアンケート調査を教職員に行い、意識の変化を確認する。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和5年度 富山県立高岡聴覚総合支援学校アクションプラン - 2 -					
重点項目	その他 —教育支援部—				
重点課題	教員一人一人の聴覚障害教育に関する専門性の向上と知識や技能の継承				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の実態が多様化し、更に情報化の加速度的進展などの社会変化にも対応が求められ、教員はより幅広い知識や技能の修得に取り組む必要が高まっている。また、聴覚障害児教育についても、人工内耳装着者の増加、補聴機器技術の進歩、手話の普及などにより、新たに必要となる専門性が増えてきている。 地域での学びの場の広がりにより、本校は通級による指導や定期的教育相談として、多くの聴覚障害のある幼児児童生徒及びその保護者や在籍校の担任等の相談に対応している。定期的教育相談を担当する教員は聴覚障害教育の経験が豊かな教員で構成することが望まれるが、聴覚障害教育について経験のある教員の異動や退職などにより、これまで培ってきた専門性の継承が課題となっている。 業務の多忙化により働き方改革が進められ、研修の時間を確保することの難しさから、よりコンパクトで参加しやすい研修の持ち方を考える必要がある。 				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>①聴覚障害に関する研修会の実施回数</td> <td>②聴覚障害に関する専門性や知識が高まったと感じる教職員の割合</td> </tr> <tr> <td>年10回以上</td> <td>80%</td> </tr> </table>	①聴覚障害に関する研修会の実施回数	②聴覚障害に関する専門性や知識が高まったと感じる教職員の割合	年10回以上	80%
①聴覚障害に関する研修会の実施回数	②聴覚障害に関する専門性や知識が高まったと感じる教職員の割合				
年10回以上	80%				
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 教員一人一人の聴覚障害教育に関する専門性を高め継承していくため、校内の経験豊かな教員が講師となり、聴覚障害に関するミニ研修会を実施する。 聴覚障害教育に関する最新の知識や技能を身に付けるため、外部講師を招へいた校内研修会を実施する。 教員一人一人が時間を有効に活用して研修内容を確認したり、さらに詳しく学んだりできるよう、研修で用いた資料や動画、外部研修や参考資料の情報を提供する。 				

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）